

| 要件 | 内容 |
|--|---|
| <p>■日置市工場等立地促進補助金</p> <p>(1) 対象業種 製造業，道路貨物運送業，倉庫業，こん包業，卸売業，ソフトウェア業，研究開発施設 ※ 道路貨物運送業，倉庫業，こん包業，卸売業については，市有地及び土地開発公社所有の土地を取得または賃借した場合に限る。</p> <p>(2) 補助要件 ① 新規雇用 10人以上 ※ 市内企業の増設移転については5人以上 ② 用地取得後3年以内操業 ※ 用地取得は，賃借も含む。 ③ 設備投資額 1,000万円以上 ④ 市との立地協定</p> <p>■日置市企業安定雇用創出補助金</p> <p>(1) 対象業種 日置市工場等立地促進補助金に同じ</p> <p>(2) 補助要件 ① 市内での工場の新増移設 ② 対象新規雇用者 3人以上（うち1人以上は市内に住所を有する者であること） ※ 当該施設等の操業開始後6月を経過する日までに雇用を開始し，補助金交付申請日に6月以上継続して雇用されている者</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 設備投資額に10分の1を乗じて得た額 （用地取得費も含む。） ・ 限度額 3,000万円 ※ 市内企業の増設・移転で新規雇用者が5人以上10人未満の場合 1,500万円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助額 新規雇用者×30万円 ・ 限度額 750万円 |